

# 万引きは犯罪です!!



- 万引きの見張りをする
- 他人に万引きをさせる
- 万引きした品物をもらう

これらの行為も犯罪です！

万引きは「窃盗罪」  
10年以下の懲役または  
50万円以下の罰金が  
課せられます。



## 万引きと誤解されないために

- 商品は「お店のカゴ」に入れ、マイバッグは折り畳んだまま買い物をしましょう。
- マイバッグはレジを通ってから使いましょう。

お店は、万引きしにくい環境づくりをしましょう。

- ・レジの位置や商品陳列を工夫し、店内を死角のないレイアウトにする。
- ・防犯カメラを設置する。
- ・挨拶や声かけを積極的に行う。

